

「大紀町ケアホーム」の指定管理者の選定についての答申書

平成 20 年 12 月 1 日

大紀町長 柏木 廣文 様

大紀町指定管理者選定審議会 委員長 松本圭史

平成 20 年 10 月 28 日、町長より諮問のありました「大紀町ケアホーム」の指定管理者の選定について、当委員会で審議を行った結果を、以下のとおり答申します。

記

諮問

「大紀町ケアホーム」の指定管理候補者の選定について審議を願いたい。

答申

本施設の指定管理候補者については、「特定非営利活動法人大樹」を選定することとする。

なお、団体としての活動歴が比較的浅いため、地元町民や関係者及び町当局と連携を密にして一層健全な運営に当たっていただくよう配慮されたく提言します。

理由

本施設については、知的障害者及び精神障害者が共同生活を営む施設であり、指定管理者は、入浴、排泄及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の援助、生活等に関する相談助言、就労先その他関係機関との連絡などを行うものである。

この施設整備にあつては、障害者の保護者と支援者による「親の会」が、「特定非営利活動法人大樹」を設立し、大紀町に要望を行ったものである。

「特定非営利活動法人大樹」は、入居を希望している障害者の状況を熟知し、介護・支援の資格・経験を有したメンバーで構成され、また、地域等の情熱ある活力により事業効果が明確に期待できることから、この団体以外では設置目的の達成と適正な運営の確保が困難であると判断し、指定管理者の選定に当っては、公募によらず、「特定非営利活動法人大樹」を指名した上で、選定することとした。

選定に当っては、募集要項、仕様書に基づく当該団体の指定申請書等について、申請者のヒアリングを実施し、選定審査評価表に基づき評価した結果、基準点を満たしたので、「特定非営利活動法人大樹」を指定管理候補者として選定する。

以上